

監査公表第 6 号

定期監査結果の公表について

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 199 条第 4 項の規定による監査を、糸魚川市監査基準に準拠して実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を次のとおり公表します。

令和 6 年 11 月 28 日

糸魚川市監査委員 渡 邊 勇
糸魚川市監査委員 加 藤 康太郎

- | | |
|---------------|---|
| 1 監 査 の 種 類 | 定期監査 |
| 2 監 査 の 対 象 | 環境生活課、市民課、農林水産課、農業委員会事務局、文化振興課 |
| 3 監査の着眼点 | 財務に関する事務の執行（収入事務、支出事務、契約事務、補助金事務）が関係法規に適合し、正確で、かつ適切に行われているかどうかを主眼として実施した。 |
| 4 監査の実施内容 | 令和 6 年度（一部は 5 年度を含む。）の財務に関する事務の執行について、提出された帳簿及び関係書類を調査するとともに、関係職員の説明を聴取して行った。 |
| 5 監 査 の 日 程 | 令和 6 年 10 月 24 日、令和 6 年 10 月 25 日 |
| 6 監査の実施場所 | 糸魚川市役所 204 会議室 |
| 7 監 査 の 結 果 | おおむね適正に執行されていると認める。なお、監査の際に見受けられた軽微な事項については、関係所属長に留意又は改善を促した。 |